

【プレスリリース】

「竹田市文化財保存活用地域計画」の認定について



大分県竹田市

令和4年12月16日

—竹田市が県内初の文化庁長官認定—



計画書など地域計画の詳細については、竹田市ホームページをご覧ください。

本日、12月16日（金曜日）開催の国の文化審議会（会長：佐藤信）文化財分科会において、本市の文化財を総合的かつ一体的に保存・活用していくために作成した「竹田市文化財保存活用地域計画」の認定が文化庁長官に答申され、これを受け、同日付で文化庁長官により認定されましたので、お知らせいたします。

文化財保存活用地域計画は平成30年の文化財保護法改正により制度化されたもので、今回の認定により全国の認定件数は合計96件となりましたが、竹田市が大分県で初めて認定されました。

「文化財保存活用地域計画」について

- 市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランです。
- 文化財の保存・活用に関して市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を一層促進していきます。また、作成した計画を広く周知し、民間団体等の様々な関係者のみならず地域住民の理解・協力を得ることにより、地域社会総がかりによる文化財を知る・守る・活かす取組を推進し、より充実した文化財の保存・活用を図っていきます。



（左から岡城跡、萩神社ゆたて、くじゅう連山、長湯温泉）

【問い合わせ先】

竹田市教育委員会まちづくり文化財課
電話：0974-63-4818(直通)